

学会動向

社会政策学会100年

—社会政策学会第95回大会を
振り返って

荒又 重雄

1

1997年11月1日と2日、社会政策学会の秋期研究大会が、社会政策学会100年を共通論題として、同志社大学今出川キャンパス至誠館を会場に開催された。報告者および報告テーマは、池田信「生成期の社会政策学」、山之内靖「戦時期の社会政策論」、高田一夫「本質論争から労働経済論へ」、武川正吾「『転換』期の社会政策学」、中西洋「21世紀の社会関係と社会政策学」、仁田道夫「労使関係論と社会政策」、竹中恵美子「ジェンダーと社会政策」、三浦文夫「高齢社会と社会政策-社会保障-社会福祉を中心に-」であった。この8本の報告に、あらかじめ5名の主討論者が指名されており、その方々は熊沢誠、小林漢二、塩田咲子、下山房雄、堀内隆治の諸氏であった。また、総括討論の座長は岩田正美、西村裕通の両氏であった。

この大会の共通論題は、秋の研究大会を永く指導された西村裕通会員が意欲的に温めて来たものであって、研究大会としての設計は、やや歴史的反省にかかる前段報告群と、今後の課題にかかる後段報告群からなる構成、社会政策学会内部の着実な研究と、どちらかと言えば外からの構想力豊かな刺激との組み合わせ、あるいは現実政策に密着した研究者と、外からの理論的反对者を組み合わせ、それらを再度、報告者

と討論者の配置のありかたによって調整するという、これまで同様の思想によっているので、安易な感想を述べるのを躊躇させるものがある。

上述したことと密接に関連して、この大会は、参加者のほとんど全てに、ある不全感を残すものであったのではないかと想像されるのである。テーマははなはだ大きく、しかし報告者は、研究大会組織委員会からの強い要請を受け止めながらも、ある程度成熟した学問における通例として、厳しく、自らの論旨を狭く限定しなければならなかったもので、埋めなければならない隙間が、そこかしこに発生するからである。だが多分、それも大会の設計者としては予定のことであろう。

そのような性格を持った報告と討論であったとは言え、全体を流れるある基調が感じられたことを言っておかなくてはなるまい。第6報告の仁田会員のレジュメには、「社会改良主義としての社会政策」、「制度・政策の失敗と新自由主義」、「社会主義アプローチの解体」という表現が見られる。この言葉で思い浮かべられる何かが、今回の研究大会の全体にわたるほぼ普遍的なトーンであったように、評者には思われる。社会政策学会100年を意識して、現状を認識し、21世紀に向けて何かを語ろうとすれば、まず異論の余地の少ない状況設定であろうと、評者も同意するものである。だが、一步踏み出すと論議の種は尽きないのである。社会改良としての社会政策は、そこかしこに反对物への転化の落とし穴を潜ませるものだった。社会政策としての年金保険制度による強制貯蓄が、何に転化しようとしているか。福祉国家の限界は自由主義に戻ることによってどの程度克服できるのか。20世紀ソヴィエト型の崩壊を、社会主義の世界史的な経験のひとつとして見るとき、答えの出ってしまった失敗と、1848年当時と同じ立場

に戻っていいものであろうか。

また、全体として流れていた雰囲気は、戦後社会政策学への厳しい批判であったが、振り返ったときに、一体誰がそのような批判に晒されるべき責任者であるのか、君か僕か、誰でもないのではないかと、という取り留めのなさを感じさせたのである。自己批判から課題は出る。批判が茫漠としていると、課題も茫漠たらざるを得ない。

各報告は精密に書き直されたものが、いずれ研究大会叢書として取りまとめられるであろうし、筆者に与えられた課題は速報であって、かつ個人的感想を許すものであろうから、筆を進めることにしよう。

2

レジュメや配布資料によって参加者としての印象を是正しながら、諸報告の特徴について述べることにしよう。

第1の池田報告は、戦前日本の社会政策思想に関する知識が、学会会員にとって一見共通の常識のように見えながら、実はまともに研究されたり論じられたりすることが少なかったのだ、との指摘から始まった。提示された方法軸は、「イデオロギーは現実を構成する」という命題である。取り上げられた先達の名は、桑田熊蔵であり、福田徳三である。その理由は、「いま危機にあるとはいえ福祉国家の体制が存続し、他方ソ連・東欧社会主義体制が悲惨なまでの結末を遂げた」時点に立つわれわれは、社会改良としての社会政策を積極的に打ち出している理論家をこそ、研究の主要対象とすべきであり、諸理論の検討も、内務省社会局や協調会とそれら諸理論の関連においてなさるべきである、と言うのである。もちろん周到に、反体制派としての森戸辰男や櫛田民蔵にも位置が与えられている。

池田報告の方法軸は、明示はされていないが、大河内一男によって提示された、「学としての社会政策」命題の罫から脱出しなければいけない、というメッセージであろう。純粹アカデミズムとして身を処すことで、自らを守らなければならなかった時代の問題設定を、いつまでも引きずってはいはならない。われわれは戦後、ほとんどの社会政策思想が社会主義思想とともに抑圧された時代から抜け出ていたのに、そして出会った自由な社会政策学の時代に、過度のエネルギーを方法論争に使い尽くしてしまった、誤りに満ちた過去を、池田報告によって自覚しなければならぬのである。戦後は社会政策の時代であったのに、大河内の「労働者保護について」の論文が工場法段階に止まっており、まさにその後の内務省社会局や協調会の時代の政策課題が、若い研究者たちに十分に伝わらなかったことは、評者の体験からも事実である。

ただし、福祉国家の危機の分析は、先に指摘したことと関連するが、煙幕を吹き飛ばされた20世紀社会主義の実態の分析と照合しながらし得るし、また、なさねばならないであろうことを指摘しておきたい。

3

第2の山之内報告は、20世紀の世界史的特徴を「総力戦状況」とおく視点から、大河内一男の戦時社会政策論の評価に触れた。ただ山之内自身の関心にとっては、大河内理論は文脈の一部に過ぎず、「総力戦状況」が示す、「階級関係を越えた国民的統合を志向する」時代の要請から、創氏改姓やユダヤ抹殺、帝国の解体を同時に説明しようとし、民主主義と全体主義、組織資本主義の権威主義型と民主型、ニューディールとファシズムの対抗を相対化し、その時代に合致した社会科学的分析枠組みをシステム論と置

き、大河内の戦時社会政策論が学問的先進国のこの方法に近づいていたことを指摘するとともに、今後の研究課題を、「総力戦状況」を歴史的に経験したもたちのちにとってのグローバル化が、いかなるものでありうるかを見通すことである、と提起したものである。

大河内理論の秘密が、戦時社会政策論にあるとの指摘は、かなりの賛成者をもつであろう。社会政策学者としての大河内の活動を評価する際、革新官僚と提携した昭和研究会に目を配ることの必要性は、池田報告における内務省社会局・協調会と同じく重要な指摘である。ただ、ここが大河内の最高到達点であり、あとは後退だ、との評価には与し難い。確かに「総力戦状況」が、世界史的に民衆の一定度の地位向上を条件とし、またそれを潜在化していることは、戦後世界史の示した所だし、その一環は日本の状況でもあった。例えば、イギリスのチャーチルは、第1次大戦時の軍需品法の水準には止まらぬ拳国一致態勢を敷き、戦後の社会保障を用意しなくてはならなかったし、インド軍の活用は戦後のインドの独立を生んだし、戦時下日本の労職平準化は、戦後の従業員主義に道を拓いた。

しかし、それによって、同時代の中にあつた諸家が広く認める対抗を軽視しては、大河内自身の苦労も、同様の時代の中にあつて歩みを異にした大河内一男、服部英太郎、風早八十二らのそれぞれの路も、見えて来ないであろう。評者はフロアから、この時期の最低生活費研究の意義を、当の大河内が批判を込めて回想していたこととか、厚生年金制度の出発が戦時インフレ対策の強制貯蓄の一環であったがゆえに、戦後まもなく再設定せざるを得なかったことの意義とかを例示して指摘した。

さらに言えば、総力戦の一層進んだ形態は、ベトナム戦争における栄光と悲惨となって現出

したのである。民主主義の下の戦争、さらには民衆戦争は、首をすくめて隠れながら、敵将であろうが主筋であろうが、落ち武者から略奪するような、戦争の外に身を置く非支配者の存在を許さぬのである。

4

第3の高田報告と第4の武川報告は、「比較的」若手の登場と言う意味で、共通性がある。組織委員会から与えられた課題に正面から取り組みながらも、報告者の属する世代から言って当然であるが、自分たちにそれがどのように見えていたかが語られている。高田会員は、戦後社会が安定に向かう中で起こった社会政策学会における本質論争の核心と、社会政策学の労働経済学への転成について批評し、武川会員は、「総合社会政策」が云々される時代以降の社会政策学の一般的傾向について批評している。あらかじめ言うておくことにするが、両報告者が、これまでのところ社会政策学者が現代的課題に立ち向かうためには、国家と市場の接合・競争・補完についての分析が不足だ、経済政策とは異なる社会政策の理念をしっかりと立てる必要がある、政策科学のためには特にそれに相応した技術論がいる(以上高田)、福祉国家の限界の問題を正当に評価して来なかったので、反省が必要である(武川)と、学会が受け止めなければならないものをはっきり提起していることについて、評者はむしろ率直に首肯するものである。

その上で、報告テーマの論点に関して、報告者たちに比して「より」同時代人であるわたくしから、いくつかを指摘しておきたい。まず、社会政策の本質は、それが生産の要素の一つである労働力の保全政策であるゆえに、実は経済政策であるとし、政策主体は、生産を組織している資本の全体、「社会的総資本」を代表する国家であるとしたのは、大河内理論の深さを示しつ

つ過度の抽象論である、と同時に、戦時に理論と政策を生き延びさせる奴隷の言葉だったのである。戦後すぐ服部英太郎は、社会政策が経済政策であるとする大河内流の根拠を認めつつも、それだけでは決まらぬ部分を、政策の「社会的必然性」と強調して止まなかった。ここでは例えば、ストライキの自由のあるなしや労働協約制度のあるなしなどによって引き起こされる差異を、さらにはどの程度の社会改良が現実化するかには、社会運動側の力量が反映されることを指摘しようとしていたものであろう。なお、「社会的」要因という語には、まもなく氏原正治郎によって労働市場における取引の意味が込められることになった。

次いで指摘すべきは、「英米流社会政策論」との関係である。英米流の概念について言えば、それが社会事業の概念を出発点にし、社会保障の時代にその内容を徐々に拡大して来た由来をもつ。それに対して、日本の社会政策概念は、戦前の労働保護あるいは戦後の労働基準を出発点にし、徐々に労使関係、労働市場、社会保障を取り込んで行った総合概念であるという差異である。労使関係が空気のように当たり前で、社会福祉技術が関心の焦点になる国と、労使関係に緊張が続いていた国との違いがある。

さらに、労使関係政策、労働基準政策、労働市場政策、社会保障政策を4本柱とする社会政策講義体系は、その諸要素にどの程度時代に即応する発展があったかの点検を別にすれば、大河内以来広く普及した体系であった。現役労働者が無権利である社会で、労働から離れたものへの手厚い保護などあり得ぬ、という理論的立場は、決して社会保障制度の軽視にはつながらない。問題は、そのうちのどの柱を主柱とするかの問題であろう。戦前日本と戦争直後の日本では、労働基準に力点が置かれたし、戦後の一時期は労使関係政策に力点が置かれた。

労働時間の最大限や最適労働時間が、労働科学とリンクしながら論じられた時期のことや、同じく栄養学・生理学を援用しながら最低生活費が論じられていたころから、春闘論が華やかに展開された時代への転換を思い出していただけるとよい。

加えて、社会政策学の労働重視が「企業中心社会と共犯関係にあった」という疑いは、これは完全に行き過ぎであって、企業別組合に批判的であった戦後社会政策学は、福祉がいつも企業内福祉に困り込まれる傾向には、一貫して批判の目を向けていたと言った方が良いのである。「福祉元年」が言われた時点は、年金ストライキ、次いで国民春闘と、現役労働者の生活と社会保障給付の関連が、大衆運動としても意識されていた時点であった。

最後に、労働経済学との関連で、いくつか理論問題をついでに指摘する。企業内熟練という概念だが、これは、アメリカから輸入されるより前に独立に、主として氏原正治郎によって提示されて日本に確立しており、その上で、一歩進めて、それがどの程度技術的に決まり、どの程度労使関係を含む社会的要素で決まるかが、日本の学会員の中で討論されていた事実があること、同じように、労働市場を、先任権制度との関係で、第1次的労働市場と第2次的労働市場に区別して考察するアメリカの手法は、日本においては労働力の給源を考察する手法の発展の中で、独自に成立していたものである。福祉国家の限界問題さえも、大河内の戦前の業績の中にすでに、世界市場と社会政策の限界の問題として立てられていたことであった。もちろん、だから時代に併せて十分に分析されていたというのではない。

高田報告が担当しているマルクス学が優勢だった時期に、窮乏化理論という、いまや口にしただけでせせら笑われかねない論点があった。

これは実は、社会政策という構造物を生みだし支える労働者状態をどのように把握するかの方法論と関係していた。当然、貧困とは窮乏とは何かが問われていた。貧困とは何かはの問いは、豊かさとは何かの問と、裏表だったのである。長々と論じるわけには行かないが、所得こそ豊かさを示すという立場は、実質賃金の低下こそ貧困という立場と同次元にあり、所得だけではだめだ、国民総福祉を計算するか、社会的指標を点検するかという立場は、「価値以下説」や「多元的指標説」と同次元にあり、住民の潜在能力の開発こそ問題という立場は、労働力の浪費破壊説と同次元にあったのである。

5

第5は中西報告である。近年の中西会員の研究を知っている人は別として、突然この報告に出会ったものは、恐らく当惑したであろう。プラトン、アリストテレス、トマス・アクィナス、サル社会、遊びの共同体、友愛共生体などなどの言葉が次々に現れるのである。最後には「価値の科学」という言葉が現れ、「“信仰”と“思想”の不滅性」、「“目的”の科学の必要性 - “政策学”の新地平」となって終わるので、政策学の再建という課題には触れているとは言え、今こそ時に当たってヘーゲルの「法哲学」を舞台に遊ぶくらいの余裕のある向きを別とすれば、頭を抱えるのみであったろう。金融恐慌へのステップを踏みつつある今の必要から、報告はあまりにも遠い、との批判も聞こえた。結構の遊び心をもっていると自認しているはずの評者でも、そのような人にうまく意義を説くほど理解は深くないので、中西報告に即して述べることは、とりあえずパスすることにする。

ただし、中西報告があてがわれているテーマが、「21世紀の社会関係と社会政策学」というこ

となので、いささか外在的ながら多少付け加える。中西報告は市場経済以前と市場経済以後を見通し、友愛や信仰を提示する訳だが、評者から見れば、ほんの明日に迫った21世紀はもっと殺伐としたものに見える。評者が分析軸を世界市場の展開に見ているからである。ビッグバンを前にした金融界にも見えたように、一国の財政金融当局をきりきり舞いさせる国際投機家集団が現存する。資本の輸出と国内産業空洞化の組み合わせを越えて、かつての国際労働関係で世界を困らせた「日本問題」が、そこいらじゅうに発生しているのである。イギリス的な生産性とインド的な低賃金を組み合わせてヨーロッパ・アメリカを困らせたのが日本だとすると、今日の新興経済圏は、児童労働の最低規制さえないところに、ハイテク装備の生産力が展開しているのである。規制緩和が何をどうすることになるのか。少なくとも世界貿易機構や国際労働機関の動きに、注意して目を凝らす必要があるのではなかろうか。

6

第6報告から第8報告までは、時代別ではなく問題別に設定されている。第6の仁田報告は労使関係の分析枠に関するものである。仁田会員も組織委員会からの難しい要請に応えるべく努力した末に、狭いが固有の論点を見つけて報告に立たれた様子が、当日配布の資料に表明されている。仁田会員は、労使関係の概念を氏原とダンロップに学び、日本の戦後労使関係の安定を、生産性運動の発端と労使代表によるアメリカ見学の積み重ねに見る視点を提起したのである。その結果うまれた企業システムの構造やウェブを引用してなされた発言には、評者の理解が及ばなかったので、割愛する。

ここではその代わりに、討論者の熊沢会員から、個別的労働関係の意味することについて黙

過すべきではないと指摘があったことを記して置きたい。日本について言うと、労働組合が関与している領域が縮小しつつあるばかりではなく、戦後労働基準法が、労使対等の契約を助成するために、従属的労働関係の概念によってまとめられたイメージの下に、民法に規定された雇用契約を、労働基準法で規定される労働契約で出来るだけ覆い尽くそうとした、その構造に変化がもたらされようとしているのである。画一的な就業規則、それを労働協約でチェックし覆って行く必要はなく、すでに個々の労働者は十分に交渉能力を持った個々人であって、企業が要求する集団労働さえ拒否できる力を持ったのか、そのような自由を保障するために、労働組合による外枠での援護は必要ないのか。緊急に重要な論点であると評者も思う。

第7の竹中報告は、現代フェミニズムが社会政策論議に与えたインプリケーションを、ジェンダーの視点を社会政策研究に及ぼすことによって、社会政策の視点を家族政策にまで広げる必要を明らかにし、この視点によって近代家族を強化する社会政策を批判し、よって社会政策もまた、ジェンダー・ニュートラルな社会を形成することに貢献すべきであるとしたことだと論じた。

報告が言うように、「社会政策が労働政策として自己規定して来たがゆえに、家族政策がないがしろにされた」とは、必ずしもわたくしには思えないが、妻と子を被扶養家族とする、標準「近代家族」を護るよう設計された社会政策に対する現代の批判は、十分に支持出来るものである。ただ、その際に、現代から抽象的に過去に拡大して、女子の深夜業を禁じたり、有害物の曝している現場とか、崩落の危険に晒される坑内とかへの就業の制限を、もともと間違っていたのだとするような非歴史的論調には、与しないでいただけるものと、評者としては期

待する。

ここでは、討論者からも出ていたと記憶するが、ペイド・ワークとアンペイド・ワークの位置付けについて、問題点を指摘しておこう。つまりこうである。2種のワークの配分の性的偏りを克服する必要は認めるとして、それを、アンペイド・ワークの「社会・経済的評価」とそれへの何らかの支払いをもってなすか、2種のワークの評価を変えないで性的配分のみ変えることをもってなすか、その方向の選択である。前者は、賃金制度、社会保障給付や税制の日本的ありかたの中に潜むのである。また、アンペイド・ワークには、家庭内労働から始まって、しかし、そこには止まらぬボランティア活動などが含まれているのではないか。独自の概念構成が必要である。さらに、賃金・社会保障の単位を家族単位から決定的に個人化することで日本の「主婦」を攻撃しながら、合計特殊出生率の低下傾向とたたかう戦略を、本当に選択するのか。その時には、子持ち共稼ぎ家族を保護する政策を取ることにならざるを得ないと思われるが、如何に。

7

第8報告は三浦文夫会員によるものであり、21世紀に日本社会が対面しなくてはならない高齢社会と社会保障費用の問題が、率直に体系的に提示された。政策課題の具体性総合性では、今期研究大会の報告の中では頭抜けていたと言わねばならない。少子・高齢化の進展で、以前のようにニーズだとかなんとか言っていられなくなったのだ。介護保険などは、率直に財源問題なのだと述べられた。この重い問題を前に、社会保障を社会政策研究の隅っこに置いたままには出来ないはずだ、とも述べられた。

社会政策学会の全体的立場からすれば、そもそも朝日訴訟が国論を二分してしまった後、

敢えてかなりの範囲の論者を仮想敵にしてしまった政策要路の態度への批判とか、例えば評者は、労働力保全論から出発したがゆえに、少子化傾向のもつ危険を1970年代の初めから指摘していたのに、日本的福祉の美名の下に、家族内配慮に多くを期待して、かえって家族を危機に追い込み、今日的な少子化傾向を強めてしまった政策的失敗とか、指摘出来ることは多々あるが、報告に結論的に提示されているものは、率直に受け止められるべきであろう。すなわち以下の如くである。

まず、地域によって異なる福祉ニーズへの対応は、住民のもっとも身近な市町村においてなされるのが望ましい。この分権化は国の権限や財源の地方への委譲、再配分、市町村と広域連携の主体性、都道府県の支援などが、積極的に設計されなくてはいけない。次いで、分権化は地方自治の確立でなければならないから、計

画・運営・評価への住民の参画・参加が推進されなくてはならない。さらに、福祉サービスは標準的な行政サービスに加えて、制度化されないマルフォーマル・サービス、家族・近隣・ボランティアのインフォーマル・サービスを含むネットワークが必要である。

この提言を具体化しようとするれば、直ちに、非営利的組織というが、どこにその力の可能性を見るのか、公的責任はどのように保持されるのか、当然の質問は発生するが、労働組合運動から派生した行政の民主化運動の経験や、神戸地震ほかに現れたボランティアの活動に目を向け、とにもかくにも可能な組織図を発見して危機を乗り越えなくてはならないのであろう。

ここまでで、評者の責任の最低限は果たされたことにさせていただく。なお、書評分科会のリストの提示は、研究大会叢書に譲る。

(あらまた・しげお 釧路公立大学学長)

〔付記〕

第1日11月1日(土)

《書評分科会》

- | | | | |
|--------------------------|-----------------------------------|---------|----------------|
| 【労使関係】 | 座長 福原 宏幸(大阪市立大学) | | |
| ロベール・ボワイエ、
山田鋭夫編 | ラポール・サラリアル | 藤原書店 | 浅見 和彦(専修大学) |
| 山田信行著 | 労使関係の歴史社会学
- 多元的資本主義発展の試み - | ミネルヴァ書房 | 松尾 孝一(京都大学大学院) |
| 小沢弘明・佐伯哲朗・
相馬保夫・土屋好古著 | 労働者文化と労働運動
- ヨーロッパの歴史的経験 - | 木鐸社 | 塚本 一郎(佐賀大学) |
| 【ジェンダー】 | 座長 森 ます美(昭和女子大学) | | |
| 関西女の労働問題研究会
(竹中恵美子他) | 男女共生社会の社会保障ビジョン | ドメス出版 | 廣瀬真理子(昭和女子大学) |
| 原ひろ子・前田瑞枝・
大沢真理編 | アジア・太平洋地域の女性政策と
女性学 | 新曜社 | 服部 良子(大阪市立大学) |
| 藤井治枝著 | 日本型企业社会と女性労働
- 職業と家族の両立をめざして - | ミネルヴァ書房 | 三山 雅子(同志社大学) |
| 【高齢社会】 | 座長 浜岡 政好(佛教大学) | | |
| 岡本祐三・八田達夫他著 | 福祉は投資である | 日本評論社 | 武田 宏(日本福祉大学) |

里見賢治・二木立・伊東敬文著 公的介護保険に異議あり - もう一つの提案 - ミネルヴァ書房 栃本一三郎（上智大学）
 相沢与一著 社会保障の保険主義化と「公的介護保険」 あけび書房 平岡 公一（明治学院大学）

【総合福祉】 座長 渡辺 武男（同志社大学）
 右田紀久恵編 地域福祉総合化への途 ミネルヴァ書房 河合 克義（明治学院大学）
 新藤宗幸著 福祉行政と官僚制 岩波書店 成瀬 龍夫（滋賀大学）
 岸本幸臣・鈴木晃編 家族と住居（早川和男編集代表講座 現代居住 第2巻） 東京大学出版会 高橋 伸一（佛敎大学）

【社会政策学の歴史】 座長 木村周市朗（成城大学）
 保谷六郎著 日本社会政策の源流 聖学院出版会 田村 剛（明治学院大学）
 - 社会問題のバイオニアたち -
 小林漢二著 河上肇 - マルクス経済学にいたるまでの軌跡 - 法律文化社 山本 興治（下関市立大学）
 大陽寺順一著 社会政策論の歴史と現在 千倉書房 山田 高生（成城大学）

《共通論題》社会政策学100年 - 百年の歩みと来世紀にむかって -
 社会政策学会100年の回顧と展望

開会の挨拶

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1 生成期の社会政策学 | 池 田 信（関西学院大学） |
| 2 戦時期の社会政策論 | 山之内 靖（フェリス女学院大学） |
| 3 本質論争から労働経済論へ | 高 田 一 夫（一橋大学） |
| 4 「転換」期の社会政策学 | 武 川 正 吾（東京大学） |
| 5 21世紀の社会関係と社会政策学 | 中 西 洋（法政大学） |

第2日11月2日（日）

これからの社会政策学の課題

- | | |
|--------------|-------------------|
| 6 労使関係論と社会政策 | 仁 田 道 夫（東京大学） |
| 7 ジェンダーと社会政策 | 竹 中 恵美子（龍谷大学） |
| 8 高齢社会と社会政策 | 三 浦 文 夫（日本社会事業大学） |

総括討論

座 長 岩 田 正 美（東京都立大学） 西 村 裕 通（同志社大学名誉教授）
 主討論者 熊 沢 誠（甲南大学） 小 林 漢 二（吉備国際大学） 塩 田 咲 子（高崎経済大学）
 下 山 房 雄（九州大学名誉教授） 堀 内 隆 治（下関市立大学）